

ともえ

1999

2

No.204



函館商工会議所報

本所への申請締切は2月19日(金)

函館市地域振興券特定事業者申請を受付中

—会員の皆様に代わり商工会議所が市へ一括手続きします—

函館商工会議所 ホームページ <http://www2.hotweb.or.jp/hakocci/>

「ファクシ見～る」FAX情報(0138)23-3636

にんげん、学ぶためにはお金がかかります。

頼れて、
テキパキ。

教育ローン

しんきんの「教育ローン」は、成長するあなたを応援します。

くわしくは、当店窓口へお気軽に。



Lhくみのローン

手続カンタン
スピード融資

目的ローン

マイカーローン

ビジネス・オート
ローン

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。



・コミュニティバンク・

函館商工信用組合

本社 函館市千歳町9の6 ☎(代)23-2101

●湯川支店 ☎57-0572(代) ●上磯支店 ☎73-2308(代) ●美原支店 ☎46-9121(代)
●十字街支店 ☎26-5544(代) ●花園支店 ☎55-2110(代) ●富岡支店 ☎43-1311(代)

◆今月の表紙

寒さ厳しい中、市民スケート場には元気に遊び回る子供達や親子の姿。スケートは冬を楽しむ手頃なウィンタースポーツとして親しまれている。今季の営業は今月末まで。



ともえ

2月号
(通巻204号)

会議所のうごき

本所納税相談が始まります
コンベンションビューロー、観光協会と一本化
緊急求人開拓推進会議
新規開業応援セミナー
議員・役員異動のお知らせ
入会ありがとうございました
マル経制度ご案内

4

ハイ！相談所です

国民金融公庫の教育ローン
金融安定特別補償制度
専門相談ご案内

8

特集 地域振興券の概要と申請について

10

函館写真館 其之十 護国神社坂

フレッシュで行こう！

(株)はこだてわいん 高橋 佳子さん

BOOKS&CD BEST10

ファクシ見～る2月の情報メニュー
人を元気にする会社

12

16 みんなの相談室 税務・労務相談

ごあんない

18

コンベンションビューロー情報
男女雇用機会均等法改正について

視点

昨年12月5日～25日まで開催されたクリスマスファンタジーは大盛況のうちに終了した。発想から実施に至るまで全て若者（函館青年会議所）によるイベントであり、事業そのものになぜかしら新鮮さを感じたイベントであった。

考えてみると「夜景の日」「冬フェスティバル」「五稜星の夢」なども、今日まで市民や観光客に評価を受けているのは若者の発想と豊かな感性、そして実行力があるからではないだろうか。

最近若者たちが集まり、GLAYを函館に呼ぼうと組織づくりを目指す動きがあるとのマスコミ報道があった。実現するまでにはいろいろな難問があるだろうが、若者のエネルギーでその難関も吹き飛ばしてくれるものと期待したい。これが本当に実現するとしたら大変な地域の活性化につながり大いなる効果が期待できる。

今、取り組んでいるこの若者の夢をぜひ、実現してほしいものだ。そのためにも、若者のエネルギーを市民が理解をし、協力することが重要だ。

とかく最近の若者の行動について、いろいろな事件が取り上げられ報道されているが、函館の若者にとっては無縁の事と信じたい。

若者が活気のある街は活性化につながると言われている。若者に引っ張られて、そして一緒になって1つの目標に取り組む事が今、必要ではないだろうか。

1988年の「青函博」の時、若者が中心になり市民一丸となって成功に向けて取り組んだ事例が改めて思い出される。

若者よ、がんばれ！

会議所の うごき

確定申告が始まります

本所納税相談予約受付中

所得税・消費税・贈与税の確定申告が始まりました。

本所中小企業相談所では、この期間「函館地区税務指導所」を設置して、正しい申告と納税ができるよう適正な指導を行っています。

今年も例年どおり本所内の特設会場で二月九日～三月十二日(土・日・祝祭日は除く)までの期間、税務に関する相談をお受けしておりますので、決算や申告に関することなど、お気軽にご来場ください。

なお、申告期限間近になりますと大変混雑しますので、申告は早めに済まされるようお勧めいたします。

また、本所でのご相談は、お待たせすることのないよう、「完全予約制」としておりますので、電話等でご予約願います。

納税相談にお持ちいただく書類は次のとおりです。

◎ 税務署より送られた決算・確定申告書

◎ 国民年金・健康保険の支払額(平成九・十年通知書)

◎ 生命保険・損害保険の控除証明書

◎ 医療費・住宅取得控除等この他に控除を受けたものの書類

◎ 平成十年分の各種帳簿一式

◎ 事業主の印鑑

◎ 営業の他、年金、給与、不動産等の収入のある方は、その源泉徴収票、収支明細書等

※なお、実費程度の相談手数料がかかります。

お知らせの方で、本所で決算・申告の相談をお受けになりたい方、経理、税務等に関する指導をお受けになりたい方がおられましたらいつでもご連絡ください。

コンベンションビューロー 観光協会と一本化

コンベンションを誘致・支援していく組織として、平成七年十二月に発足した函館コンベンションビューロー(本所事務局)が、新年度より(社)函館国際観光協会と一本化される運びとなりました。

街の魅力をPRし外部から人を集めるといふ誘致活動においては、両団体の目的が合致するもので、近年は全国的に同様の傾向が伺えます。当市においても、設立時より同協会内への事務局設置が適していると考えられていましたが、当初は受入れる同協会にも準備期間が必要との事から、当面、本所に事務局を設置しての基盤づくりに取り組むこととなったものです。

以来三年間の活動において、年々開催に携わるコンベンションの数も増加し、全国的にも誘致競争が激しくなっていることなどから、組織体制の強化と事業の効率化を図る動きとなったもので、今後は更なる誘致・支援活動の充実が期待されています。

議員・役員異動のお知らせ
(敬称略)

★職務を行う者の変更

◎三号議員(十二月六日付)

(株)ジャックス

(旧)顧問

大沼 平八郎

(新)函館支店長

黒部 友成

★退任

◎監事(二月二十五日付)

日本電信電話(株)函館支店

支店長 中嶋 龍史

雇用対策へ継続開催 緊急求人開拓推進会議

当地域における雇用環境は一段と厳しい状況が続いており、昨年十一月には有効求人倍率が〇・二八倍と過去最悪の水準になった事などから、函館公共職業安定所では緊急かつ当面の措置として、求人開拓のあり方について関係機関から広く意見を求め最善の方法を模索するため緊急求人開拓推進会議を設置する事とし、その第一回会合が去る一月十九日函館公共職業安定所会議室において開催されました。

会合では函館公共職業安定所より、最近の雇用失業情勢と求人開拓の取り組み状況についての報告がなされた後協議が行われ、当月一回を目的に会合を重ねて行く事となりました。

新規開業応援セミナー 全国に先駆け実施

本所ほか四団体主催による「新規開業応援セミナー」が、去る二

月五日本所会議室において開催されました。

本セミナーは、昨年十二月国の第三次補正予算が成立したことを受け、起業促進による地域経済の活性化をねらいとして全国四十七都道府県各一カ所で開催が予定されており、全国に先駆けて本所で開催されました。

セミナーでは、定員を上回る約百名の方々が参加し、新規開業に当たつての留意点、事業計画の立て方、税金の仕組みと届け出、会社設立手続き、開業資金調達方法など、具体的実践的な講義に熱心に耳を傾けていました。またセミナー終了後、引き続き希望者を対象に個別相談会も開催され、好評の内に終了しました。

本所三号議員大沼平八郎氏(株)ジャックス顧問)が十二月六日逝去されました。ここに謹んでお悔やみ申し上げます。

地域振興券の特定事業者申請を受付中 本所への申請締切は2月19日(金)お早めに!

本所では「函館市地域振興券」を取り扱う特定事業者の申請について窓口を開設し、会員の皆様からの申請を受け付けております。頂いた申し込みは本所が函館市へ一括代理申請を行います。詳細については本誌10ページからの「事業概要と申請方法」をご参照下さい。お問い合わせはTEL23-1181へお気軽にどうぞ。

はこだて就職情報誌 「イアラ」'99年度版 掲載申込み受付中!

企業繁栄の決め手は **なんと**いっても人材です!

就職情報誌「イアラ」は優秀な人材確保をめざすあなたの企業を強力に
応援します。

また、ご希望によりことしもインターネットによる求人情報ページを
開設し、新鮮な情報をリアルタイムでお届けいたします。

- 発 刊 平成11年4月中旬予定
- 掲載内容 新卒者等のための企業情報
- 掲 載 料 B6判 2万円
B5判 3万5千円
B4判 8万円

※カラー印刷の場合は
別途料金となります。

- 配 布 先 平成12年3月卒業予定の道内大学生等
- なお、ことしの合同企業説明会は、平成11年5月21日(金)に開催
いたします。



お問い合わせ 函館商工会議所指導課 23-1181 (社)函館地方法人会 26-9369

地域振興券特定事業者登録申請代行依頼書

平成11年 月 日

函館商工会議所

会頭 松本演之様

住所または所在地

申請者 商号または名称 印

代表者 職・氏名

電 話 局 番

函館市地域振興券特定事業者の登録申請について、代行をお願いしたいので、次のとおり届け出いたします。

1 登録を受けようとする店舗等

(市内に複数の店舗等を有する場合は、全て記入してください。)

(1) 所在地 函館市 町 丁目 番 号

(2) 名 称

(3) 代表者職名

氏名

(4) 業 種

2 函館市地域振興券による取引の内容

(該当する□の中にレ印を記入してください。)

- 物品の販売 (主な物品の種類:)
- 物品の貸付 (主な物品の種類:)
- 約務の提供 (役 務 の 内 容:)

3 函館市地域振興券換金に係る振込金融機関等

口座の名義

本店 普通

銀行 支店 当座 口座番号

ご入会ありがとうございました

事業所名	代表者名	業種
ナイトスーパー丸山 (株)月館測量設計事務所 ル・シェール ホワイト急便堀川店 (有)サンキッド函館営業所	丸山 政二 月館 正男 渡辺 次世 石坂 恵子 三井 一政	飲食業 測量・建設コンサルタント 飲食店 クリーニング取次 食品殺菌資材卸

申込順・敬称略 本号では1月25日までにご入会の会員さんを紹介させていただきました。

無担保・無保証人マル経資金 (小企業等経営改善資金)制度

■融資限度額 550万円以内 ■利率 2.60%
(他に経済環境変化対策として別枠450万円) (平成11年1月8日改定)
(但し平成12年3月31日まで)

融資の条件

- 融資期間…運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6カ月以内を含む)但し平成12年3月31日まで
- 担保・保証人…一切不要(信用保証協会の保証も不要です)
- ※ただし、環境衛生関係業種(飲食店、喫茶店、食肉販売、冰雪販売、理容、美容、興業場、旅館、浴場、クリーニング)の方は、運転資金のみで設備資金は利用できません。

ご利用いただける方

- 常時使用する従業員の数が製造業等では20人以下、商業・サービス業では5人以下。(個人の家族従業員・法人の役員は除きます)
- 函館商工会議所地区内で1年以上引続き事業を行っていること
- 従前(原則として6カ月以前)から函館商工会議所の経営指導を受けていること
- 所得税、事業税、住民税について納期の到来している税金を全て完納していること
- ※上記とは別に新規開業の方の申込みも可能ですが、要件等詳細はご相談下さい。(但し限度額550万円以内平成12年3月31日まで)

刊行物ご案内

報告書「平成10年度函館市における賃金指標」

【主な項目】

— 統 計 表 —

- ◎ 全業種平均モデル賃金表
- ◎ 業種別平均モデル賃金表
(製造業、建設業、卸売業、小売業、運輸・通信・倉庫業、
金融・保険・不動産業、サービス業)
- ◎ 地場企業平均モデル賃金表 ◎ 出先企業平均モデル賃金表
- ◎ 全業種規模別平均賃金表
(50人以下、51~100人、101~300人、300人以下、300人以上)
- ◎ 全業種四分位表 ◎ 地場企業四分位表 ◎ 出先企業四分位表
- ◎ 階層分布表



— 付 帯 調 査 —

- ◎ 中途採用者の賃金 ◎ 賃上げ状況 ◎ 年間所得 ◎ 各種手当の支給状況
- ◎ 所定労働時間・週休2日制 ◎ パートタイマー雇用状況

頒価：会員2,000円 非会員3,500円
お問い合わせは、本所振興課(TEL23-1181)まで

函館商工会議所の

年金共済制度

あなたの未来…幸せづくりをお手伝いします。

申込み受付中 ▶ **4月26日まで**

- ☆掛金は月払いで **6,000円**から、
半年払いで **10,000円**から。
- ☆途中脱退した場合は**脱退一時金**が
途中死亡した場合は**遺族一時金**が
受け取れます。



特長

- 1 商工会議所のスケールメリットを生かした給付内容です。配当金は100%加入者に還元されます。
- 2 女性を含む若年層や退職間近な方を含めてすべての役職員にとって魅力ある制度内容です。
●脱会の時は、積立金が一時金(脱退一時金)で受け取れます。
●積立期間が短い退職間近な方のために、一時払いによる積立ができます。
- 3 個人年金保険料控除(ただし、加入時年齢が満45歳以上の方は一般の生命保険料控除)の対象となります。
- 4 月払、半年払、月払と半年払の併用から自由に加入者が選択できます。
- 5 年金は、10年確定年金、15年確定年金、10年保証終身年金が選択できます。(ただし、満55歳以上満60歳未満で脱退した場合は、10年保証終身年金となります。)

積み立てが完了した場合、3つのコースから支払方法を選択可能です。

10年確定 年金コース

加入者の生死に関わらず
加入者またはその遺族に
「年金」が10年間支払わ
れます。

15年確定 年金コース

加入者の生死に関わらず
加入者またはその遺族に
「年金」が15年間支払わ
れます。

10年保証 終身年金コース

加入者の生存中、終身にわた
り「年金」が支払われます。
10年の保証期間中に死亡
の場合は、残余保証期間、
遺族に「年金」が支払
われます。

資料請求・詳細についてはTEL 23-1181 会員課・共済担当

融資 講習会 セミナー

各種相談業務

中小企業相談所

ハイ! 相談所です

国民金融公庫の教育ローンのお知らせ

融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、年間収入が1,210万円(事業所得者については990万円)以内の方

※その他のご親族またはご本人でもご利用いただける場合があります。くわしくは窓口でご相談下さい。

融資の対象となる学校

- 高等学校、高等専門学校
- 短期大学、大学、大学院
- 専修学校、各種学校、予備校、経理学校、デザイン学校など
- 盲学校、聾学校、養護学校の各高等部
- 外国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院など(6カ月以上の留学に限ります。)
- その他の職業能力開発校など教育施設

(注)1.中学卒以上で、修行年限が6カ月以上の教育施設に限ります。
2.学校によっては一定の要件を満たす必要があります。

資金使途

入学時

- 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)
- 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)
- 学生の国民年金保険料
- その他の入学時に必要な費用(教科書代、制服制帽代、アパートの敷金など)

在学中

- 学校納付金(授業料、施設設備費など)
- 住居にかかる費用(アパートの家賃など)
- 通学に必要な交通費(定期代など)
- 学生の国民年金保険料

※1年間分の費用が、ご融資の対象となります。

融資の概要

ご融資額	学生・生徒お1人につき 200 万円以内
ご返済期間	8年以内 交通遺児家庭または母子家庭の方については、1年の延長が可能です。
据置期間	在学期間以内で元金の据置ができます。(ご返済期間に含まれます。)
保証	(財)教育資金融資保証基金または保証人(1名以上)
ご返済方法	毎月元利均等返済 ボーナス月増額返済(ご融資額の2分の1以内)、ステップ返済もできます。

低利でご利用いただけます

(注)ステップ返済とは、ご返済額を途中で増額するもの。

※詳細については、国民金融公庫函館支店窓口でご相談下さい。

2・3月の移動相談室は本所納税相談開催のためお休みとさせていただきます。

中小企業

金融安定特別保証制度 のお知らせ

国では民間金融機関の貸し渋りなどで資金繰りに苦しむ中小企業者を支援するため、信用保証協会の保証限度額の拡充を柱とする金融安定化特別保証制度を昨年10月1日より創設しました。取扱期間も限られていますのでお早めにご相談下さい。

ご利用の資格

- 貸し渋りを受けて事業資金の調達に支障を来している。(第6号認定)
- 取引金融機関の破綻により金融取引に支障を来している。(第7号認定)

【中小企業者の方で市町村長の認定を受けた方がご利用できます。
なお、一部認定を受けられない場合がありますので詳しくは窓口へご相談下さい。】

保証人条件の緩和

保証人は原則として第三者保証人の必要はありません。

信用保証料率の引き下げ

- 普通保証(5,000万円超).....年**0.75%**
- 無担保保証(5,000万円以内).....年**0.65%**
- 無担保無保証人保証(1,000万円以内).....年**0.40%**

融資条件

資金用途及び保証期間	●運転資金5年以内 ●設備資金7年以内	貸付金利	金融機関所定の利率
保証限度額(別枠)	2億5千万円(無担保保証は5千万円) <small>※第7号の認定を受けた方については普通保証の限度額が3億円となります。</small>	取扱期間	平成12年3月31日まで

※本所では平成10年11月16日「金融変動対策特別相談室」を設置し、中小企業の皆様の融資に関するご相談に応じておりますので、ご利用下さい。

詳細につきましては函館商工会議所中小企業相談所までお問い合わせ下さい。TEL23-1181 FAX27-2111

相談 無料! 個別 専門 ご案内 相談	経営 相談	実施日/3月10日(水) 13:00~16:00 相談員/公認会計士 齊藤 暲 氏
	法律 相談	実施日/2月26日(金) 13:00~16:00 相談員/弁護士 大井 勇 氏
	発明・商標 相談	実施日/2月17日(水) 10:00~16:30 相談員/弁理士 細井 貞行 氏

相談は予約制になっておりますので、あらかじめ電話にてお申し込み下さい。(電話23-1181・内線68)

無料

発明・商標相談

- ★函館商工会議所において、毎月第2又は第3水曜日に開催しています。
- ★お急ぎの場合は、当事務所でも直接相談を受け付けています。
- ★実用新案、意匠、権利侵害、調査、外国出願等のご相談もどうぞ。

◆私たちが皆様からのご相談にお答えします◆

函館の皆様と共に30年

英知特許事務所

(旧名称・早川特許事務所)

所長弁理士 早川政名 弁理士 長南満輝男
弁理士 細井貞行 弁理士 石渡英房

東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 03-3946-0531 FAX 03-3946-9290

特 集

○申請の方法

特定事業者として登録を希望される方は、「函館市地域振興券特定事業者登録申請書」を市に直接提出する事になっています。しかし、団体（**商工会議所**、**商工会**等）はその構成員を代行申請する事が出来ますので、会員の皆様は申請書の受取り・申請の手間が少ない本所へ申請されると便利です。申請に関する手数料等は一切かかりません。なお、**本所で代行申請される事業者の方は、他の所属団体等での登録はできません。**

○申請書の配布（市へ個別申請する場合）

期間 2月8日(月)～26日(金)

場所 地域振興券事務局（市役所庁舎4階）及び湯川・銭亀沢・亀田の各支所

○申請書の受付（市へ個別申請する場合）

期間 2月15日(月)～26日(金)

場所 地域振興券事務局

○申請書の受付（本所で代行申請する場合）

2月19日(金)まで、別記様式（本誌5ページをコピーしてお使い下さい）により、本所までFAX（27-2111）・郵送または持参ください。

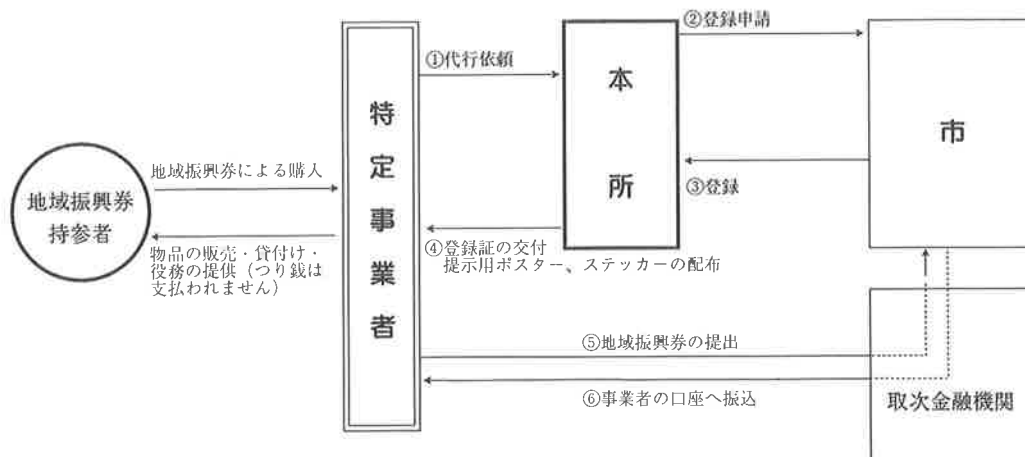
○特定事業者の登録

申請された方で、適当と認められる方は、登録のうえ「特定事業者登録証」等を市が交付します。本所で代行申請された方は、特定事業者として認められ、後日、登録証、ポスター、ステッカーを本所から送付いたします。

○地域振興券の換金

特定事業者は、地域振興券を取りまとめ、指定する金融機関に登録証を提示及び換金申出書を提出することにより、特定事業者の口座に当該金額が振込まれます。

本所が一括市へ登録申請する場合のフロー図です。



なお、詳細についてはお気軽にお問い合わせ下さい。TEL23-1181本所会員課まで。

函館市地域振興券の概要と 特定事業者申請について

…便利な商工会議所代行申請をご利用下さい…

地域振興券交付事業の概要

市では、国からの補助金を受け、若い親の層の子育てを支援するとともに、高齢福祉年金等の受給者や所得が低い高齢者層の経済的負担を軽減することによって、個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り、地域振興に資するため、地域振興券交付事業を実施することになりましたので、大まかな制度内容、手続きについてお知らせいたします。

地域振興券（商品券）

地域振興券は、市が発行する商品券のことで、若い親の層や所得の低い高齢者層などに交付され、市に登録した特定事業者（小売店など）で利用することができます。ただし、交付の日から6ヶ月間に限り使用可能であることや、次の使用方法など、一般の商品券とは取り扱いが異なっています。

支給額は2万円で、1枚1,000円券が20枚綴りになっています。

地域振興券の使い方と使える品目

- この券を使用できる方は、交付を受けた本人か、その代理人または使用者に限られます。
- この券を使用できるものとしては、日常的な小売業、飲食店のほか、洗濯・理容業、旅館、診療業等の各種サービス業、運輸・通信業等幅広く対象になります。
- 使用できないものとしては、有価証券、商品券、プリペイドカード、切手、官製はがきの購入や国や地方公共団体への支払い、例えば公共施設の使用料、水道料金、公営ギャンブル、宝くじのほか電気料金、ガス料金、NHK放送受信料などの支払いには使用できません。
- この券の使用にあたっては、つり銭は支払われません。
- この券は、ポスターやステッカーの掲示がある市内（特定事業者）の店舗等で3月24日から使用できます。
- この券の交換・譲渡・売買はできません。

地域振興券の交付対象者

15歳以下の児童がいる世帯主の方や高齢福祉年金など多くの支給対象者がおりますが、詳細は「市政はこだて」2月号・3月号でご確認ください。

特定事業者の募集について

函館市では、この券を持参する方に、その券を対価として物品の販売、物品の貸付け、役務の提供を行う事業者（特定事業者）を次のとおり募集しています。

○特定事業者の主な業務内容

- ・地域振興券持参者に対し、額面相当の物品の販売や貸付け、または役務の提供を行う事。
- ・地域振興券の持参者などに周知するため、「ポスター、ステッカー」を店舗等に掲示する事。

○特定事業者の応募資格

市内に店舗等を有し、日常的な小売業、飲食業のほか、洗濯・理容・旅館・医療等の各種サービス業、また、旅行・運輸・通信業や通信販売業などを営んでいる方。

其之十——護国神社坂



撮影 井上 清 1955年

街の記憶を訪ねて 函館写真館

1998年



私達に
青春時代があるのなら、
都市にも
青春時代があるのかもしれない。
此処は函館
歴史、人間、文化が交差する街。
都市の記憶を辿ると
私達の生きてきた証が見える。

写真は護国神社坂下、
函館登山道の出発点でもある
この地に当時の財界有志の手で
高田屋嘉兵衛の像が建てられた
のは1958年。

森文化堂松風店

本の店

BOOKS

1月30日

順位	書名	著者	出版社
1	定年後-「もうひとつの人生」への案内	岩波書店編集部	岩波書店
2	理由	宮部 みゆき	朝日新聞社
3	国家なる幻影 わが政治への反回想	石原 慎太郎	文藝春秋
4	島津奔る(上・下)	池宮 彰一郎	新潮社
5	老人力	赤瀬川 原平	筑摩書房
6	五体不満足	乙武 洋匡	講談社
7	五女夏音	辻 仁成	中央公論社
8	黄長燁回顧録「金正日への宣戦布告」	黄 長燁	文藝春秋
9	節約生活のススメ	山崎 えり子	飛鳥新社
10	本当は恐ろしいグリム童話	桐生 操	KKベストセラーズ